

PET 撮像施設認証における減弱補正法についての補足

本学会の PET 撮像施設認証は、PET 撮像の標準化と施設認証の詳細を定める PET 核医学委員会 PET 撮像法標準化専門委員会と、認証の仕組みの策定と運用を行う PET 撮像施設認証制度委員会が協働して取り組んでいます。

PET 撮像施設認証は、減弱補正を必須項目（[”PET 撮像施設認証 \(I\) および認証 \(II\) の受審要項”](#)7.10. 減弱補正の方法）に分類している一方で、その方法については制限を設けておりません（[”PET 撮像施設認証 \(II\) 調査票”](#) 7.10. 減弱補正の方法）。

頭部や乳房などの部位専用 PET 装置や PET/MR 装置は、一般に透過スキャン（PET/CT 装置のような装置付属の X 線 CT 撮影あるいは外部線源によるトランスミッション収集）による減弱補正ではなく、特殊なアルゴリズムや別に撮影した X 線 CT 画像などを用いて減弱補正する仕様です。

したがって、PET 撮像施設認証の運用では、PET 検査種目ごとに定めた画質基準に適合すれば、透過スキャン以外の方法で減弱補正しても認証を取得することを妨げることはありません。

画質基準は装置性能の向上など時代とともに変わり得るため PET 撮像法標準化専門委員会で十分検討して適宜変更を行っていきます。

不明の点は、核医学会事務局 PET 撮像施設認証担当 pet-qa@jsnm.org までお問い合わせください。

日本核医学会 PET 撮像法標準化専門委員会

委員長 伊藤 浩

副委員長 渡部 浩司

日本核医学会 PET 核医学委員会

総括理事 細野 眞

委員長 立石 宇貴秀

副委員長 伊藤 浩、馬場 眞吾

日本核医学会 PET 撮像施設認証制度委員会

委員長 藤井 博史

副委員長 森 一晃